

マイナンバー制度 の概要と実務

平成27年10月からマイナンバー（個人番号）の通知が行われるとともに、平成28年1月からマイナンバー法「社会保障・税番号制度」が施行され、税や社会保障の行政手続きでマイナンバーの利用が開始されます。今回のセミナーでは、事業者が予め備えておくべき対応について実務担当者が何をすべきか、今のうちから押さえておくべき事項について解説します。

研修内容

1. マイナンバー制度とは？
2. マイナンバー制度が企業に与える影響
3. 個人番号の利用範囲
 - ① 社会保障分野
 - ② 税分野
 - ③ 災害対策分野
4. 法人番号の概要
5. 民間企業における番号法のルール
6. 個人番号を取得する際のルール
7. 安全管理措置
8. 今後、担当者が確認すべき事項

講師プロフィール

有限会社人事・労務 チーフ人事コンサルタント

社会保険労務士 **木津 朋之**（きつ ともゆき）氏

東海大学法学部卒業後、有限会社人事・労務にて人事コンサルタントとして入社当初より中小企業のみならず上場企業に至るまで就業規則作成やES向上型人事制度の構築に提わる。最近では、IT関連業に特化したES向上型人事制度の実施に携わり定評を得ている。経営者・人事担当者向けの専門雑誌への執筆や企業研修での講師、就職支援セミナーなどでの講演も行っている。



日時 平成27年11月11日（水） 18:30～20:30

会場 大分県立社会教育総合センター（大分県ニューライフプラザ）
（住所）別府市大字別府字野口原 3030-1 （TEL）0977-22-7763

定員 150名

受講料 無料

主催 別府商工会議所

■申し込み・お問い合わせ先 別府商工会議所（小野・梶原） TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXでお送りください。

【FAX:0977-26-2232】

『ここだけは押さえておきたい！マイナンバー制度の概要と実務』講演会（H27.11.11） 参加申込書

事業所名			TEL	
事業所住所			FAX	
参加者名		参加者名		

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。